

富士急ホテル 利用規則

ホテルの公共性と安全性を確保するため当ホテルをご利用のお客様には宿泊約款第10条に基づき下記の規則をお守りくださるようお願い致します。

1. ホテル内では暖房用、炊事用の火器等はご使用にならないで下さい。
2. ベッドの中など火災の原因となりやすい場所での喫煙はなさないで下さい。
3. ホテル内に次のようなものをお持ち込みにならないで下さい。
 - (イ) 動物、鳥類（ペット類）但し、盲導犬、聴導犬、介助犬等の身体障害者補助犬は除く
 - (ロ) 火薬や揮発油など発火あるいは引火しやすいもの。
 - (ハ) 著しく悪臭を発するもの。
 - (ニ) 適法に所持を許可されていない銃砲刀剣類。
4. ホテル内では、とばく及び風紀を乱すような行為、又は他のお客様に迷惑を及ぼすような言動はなさないで下さい。
5. 訪問客を客室にご案内なさないで下さい。
6. 客室やロビーを事務所及び展示室がわりにご使用なさないで下さい。
7. ホテル内でお客様に広告物を配布するような行為はなさないで下さい。
8. ホテル外からの飲食物等のご注文やお持ち込みはなさないで下さい。
9. お預かり品、お忘れ物の保管は、ご指定のない限りご出発後3ヶ月とさせていただきます。尚、遺失物法に順次処理します。
10. 館内の設備及び諸物品についてのお願い。
 - (イ) その目的以外の用途にご使用なさないで下さい。
 - (ロ) ホテルの外へ持ち出さないで下さい。
 - (ハ) 他の場所に移動したり加工したりなさないで下さい。
 - (ニ) 不可抗力以外の事由により建物、物品等の損傷、汚染、紛失の場合相当額を弁償していただくことがあります。
11. 客室内でのテレビ、ラジオの深夜でのご使用は隣室の迷惑になることがありますからボリュームを下げてご使用下さい。
12. 浴衣又はスリッパのまま、客室からお出になることはご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
13. 小切手にてのお支払い及び両替はお断りさせていただきます。
14. ご就寝の前には必ず非常口をお確かめ下さい。

昭和58年11月1日 制定

平成24年 4月1日 改定

平成27年 4月1日 改定